

## 北翔大学北方圏学術情報センター年報編集要項

1. 本年報の名称は、『北翔大学北方圏学術情報センター年報』とする。
2. 本年報の内容は、北翔大学北方圏学術情報センター規程の研究目的に適う研究論文・研究報告・作品発表をもって構成する。研究論文については、外部査読者による査読を行う。なお、査読に関して必要な事項は、別に定める。
3. 本年報に発表する研究論文等の原稿や作品は、未発表のものに限る。ただし、既発表の内容を発展させたものは、その限りではない。
4. 本年報に研究論文等を投稿できるのは、北翔大学北方圏学術情報センター研究員及び本学大学院生を原則とする。ただし、共著者にその他の者を含むことは差し支えない。
5. 同一号に掲載できる同一執筆者の研究論文等は原則として1編とする。ただし、二人以上の共著の場合及び作品発表はこの限りではない。
6. 本年報は、原則として年1回の発行とする。
7. 本年報への投稿及び発表希望者は、応募予定報告用紙に必要事項を記入し、定められた日時までに編集委員会に提出する。
8. 研究論文・研究報告・作品発表の掲載の適否については編集委員会で検討し、北方圏学術情報センター運営委員会で決定する。
9. 編集委員会は、原稿中の字句について校正を行い、また研究論文等の体裁について再検討を求めることができる。校正は、初校及び再校を著者校正とする。
10. 本年報に掲載された研究論文・研究報告・作品の著作権は執筆者本人に帰属する。
11. 本要項の改正は、北方圏学術情報センター運営委員会の議を経てセンター長が行う。

【平成23年11月15日改正】

# 北翔大学北方圏学術情報センター年報執筆要項

## 1. 投稿区分

研究論文	本情報センターが対象とする研究分野において、客観的な事実・データ・資料に基づき論理的で説得的な分析を行って新しい知見を提示しているもの、独創性のある萌芽的研究で発展性が期待できるものなどとする。なお、原則として他の学会誌あるいは出版物に未発表のものとする。口頭発表・事例報告済みのものであっても、客観的な論考を加え論文としての要件を満たす場合は、論文として取り扱う。
研究報告	本情報センターが対象とする研究分野において、資料的価値があると判断される調査結果や実践記録を報告するもの、講演会・研究発表会等で口頭発表した内容をまとめたもの、他の学会誌あるいは出版物に既に掲載済みの内容を書き改めたものなどとする。 なお、既発表のものをまとめた場合には、そのことを明示する。
作品発表	本情報センターが対象とする研究分野において、芸術的及び資料的価値があると判断される作品とする。また、本情報センターの研究の一環として発表することを明確にするために、A4版1頁程度の解説を添える。

## 2. 原稿の書式

### 1) 本文の書式

- (1) 1頁の文字数は、1行25文字×47行(1175字)とし、A4判の用紙(縦置き横書き)に印刷する(印刷仕上がり時の1頁は2段組となるため、その半ページ分(1段分)に相当する)。
- (2) 文字間隔は0とし、左側に寄せて印刷する。右側の空白部分は指示・注意等の記入欄に使用する。
- (3) 原稿の枚数は、図・表・写真のスペースを含めて、30枚(印刷仕上がり時で15頁)以内とする。
- (4) 作品発表の場合は、カラーの場合印刷仕上がり時で4頁(白黒は、論文・報告と同じく15頁)以内とし、必ずA4版1頁程度の解説を添える。

### 2) 図・表・写真の取り扱い

- (1) それぞれに通し番号と表題を付ける(図・写真の場合は下部、表の場合は上部)。
- (2) 挿入スペースは印刷仕上がりの行数で換算し(1段で納めきれない場合は1.5段又は2段使用も可能)、希望する大きさを指示すること。原則的に写真1枚(横置き)は1段12行を取る。
- (3) 挿入箇所は原稿の右側欄外に指示する。

## 3. 原稿全体の体裁

- (1) 表題
- (2) 氏名および所属先名(原則として所属機関名および学部、学科名を記す)
- (3) 抄録
- (4) キーワード(5語以内)
- (5) 本文
- (6) 英文抄録(title, abstract, key words)

\*本文以外の項目は、印刷仕上がり時には1段組となるが、提出時の原稿は本文の書式と同様とする。  
また、この部分の仕上がりの体裁は編集委員会に一任とする。

## 4. 抄録

- 1) 研究論文には、抄録(和文・英文)を掲載する。
- 2) 研究報告には、抄録(和文)を掲載する。英文の抄録掲載は任意とする。
- 3) 作品発表には、抄録掲載は任意とする。

## 5. 章・節等の見出し

- |            |    |     |      |
|------------|----|-----|------|
| 1) 章に当たるもの | I. | II. | III. |
| 2) 節に当たるもの | 1. | 2.  | 3.   |
| 3) 項に当たるもの | 1) | 2)  | 3)   |
- \*①②③は見出しには使用しない。

## 6. 注及び引用文献の記載方法

- |   |
|---|
| 1) 「注」の場合   |
| *注1) 注2) 注3)  |
| *引用順に番号をつけて記載   |
| *本文中に肩番号 <sup>注1)</sup> <sup>注2)</sup> <sup>注3)</sup> をつける  |
| 2) 「引用文献」の場合  |
| *1) 2) 3)   |
| *引用順に番号をつけて記載   |
| *本文中の引用箇所 <span style="font-size: small;">に</span> 肩番号 <sup>1)</sup> <sup>2)</sup> <sup>3)</sup> をつける |
| *文献は、引用文献のみで参考文献は記載の必要はない。他の文献等を紹介する場合は、注に入れ、著者等を記載する。  |

## 7. 文献の表記

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 1) 雑誌の場合  | 著者名：表題，雑誌名，巻（号），論文所在ページ（発行西暦年）   |
| 2) 単行本の場合 | 著者名：書名，版数，論文所在ページ，発行所，発行地（発行西暦年） |
- \*著者名が3名以上の場合は，主著者以外は“他”とする。

## 8. 提出原稿の形態

原則としてワープロで作成したものとする。提出の際は，印刷した原稿と併せてその電子ファイルを収録した記憶媒体（CD等）を添付する。

## 9. 掲載論文等の公開

本誌に掲載された研究論文等は国際情報学研究所の「電子図書館サービスNACSIS-ELS」のホームページ上で公開する。

## 10. 付記（アクナリッジメントなど）

本情報センターの研究費を使用した成果報告の場合は，その旨を付記として最後の章の後に明記する。

## 11. 本要項の改正は，北方圏学術情報センター運営委員会の議を経てセンター長が行う。

【平成23年11月15日改正】